

# 「(仮称)わくわ〜く企業図鑑」掲載企業募集要項

令和元年9月

宍粟市人財力フル活用プラットフォーム推進会議

## 1. 業務名：

(仮称) わくわ〜く企業図鑑 (企業紹介冊子)

## 2. 作成目的：

人材確保をしたい企業と企業情報を知る機会が少ない学生等とのマッチング機会を創出し、若者の地元就職・定住の推進を目的とした地元企業を紹介する冊子を作成する。

なお、配布対象は市内中・高生、新成人、大学及び掲載企業への配布を予定している。

## 3. 冊子の活用方法 (予定)：

(1) 市内高校2年生全員に配布

〈ロングホームルームの事前学習資料として活用。地元企業を知る資料として使用。〉

(2) 市内中学校全学年全クラスに配布

〈地元企業を知る資料として使用。トライやるウィークに向けて参考資料として活用〉

(3) 成人式で新成人に配布

〈地元企業を知る資料として使用。〉

(4) 大学のキャリアセンターに配布

〈市内企業を知る資料として使用。〉

(5) 掲載企業に配布

〈掲載企業に2冊ずつ配布。自社PR等で活用〉

## 4. 応募対象事業所：

新卒者の採用を今後数年の間に予定している市内事業所

## 5. 掲載内容：

(1) 頁構成

①表紙；タイトル、イラスト又は写真

②表紙裏；目次 (50音別索引)

③企業紹介 (1社1頁)

④裏面裏；(宍粟わくわ〜くステーション(宍粟市無料職業紹介所)の業務内容及びわくわ〜くネット (宍粟わくわ〜くステーションで取扱いしている求人情報やイベント情報を掲載) の紹介)

⑤裏面；発行元を掲載

(2) 5. (1)③企業紹介頁の掲載項目 (案)

- ①社名、住所、電話、FAX、URL、Mail、HP 用 QR コード
- ②会社データ（設立、従業員数、資本金）
- ③写真数点（会社や製品等のアピール写真、例えば最終生産品の紹介写真なども可）
- ④キャッチコピー（社是、社訓除く）
- ⑤会社紹介・事業概要（一押し）
- ⑥先輩社員からのメッセージ（入社何年目、出身高校、やりがい、会社の魅力・雰囲気など）

※冊子のデザイン案は別添の電子ファイルをご覧ください。

※印刷製本業者決定後に上記内容をベースにデザインを協議・決定するため、変更する場合があります。

〔中高生から大学生(15歳から22歳)ぐらいまでの方が見ること踏まえたデザインで制作する〕

## 6. 冊子仕様、発行部数：

- (1)サイズ；A4（28頁：表紙4頁、本文24頁）
- (2)カラー；両面4色刷り
- (3)紙質；表紙上質135kg、本文上質90kg
- (4)製本；左無線綴じ
- (5)部数；1,000部

## 7. 完成予定時期：令和2年1月末

- (1)掲載事業者の募集開始・決定 9月中旬から約1カ月
- (2)事業者原稿依頼・提出 10月中旬から約1カ月  
※デザイン並びに掲載企業が決定次第、原稿依頼を繰り返す場合があります。
- (3)原稿入稿 11月下旬（制作に2週間を想定）
- (4)初校 12月上旬（約1週間）
- (5)第2校 12月下旬（約1週間）
- (6)校了・印刷 1月初旬
- (7)完成 1月下旬

## 8. 作成にあたり掲載企業にお願いする事：

- (1) 5.(2)③のパフレットの掲載項目データの作成；  
別途指定した掲載項目を記入していただき、指定期日までに提出していただきます。
- (2)画像素材の提供；  
パフレットに使用する素材（写真）の撮影や提供をしていただきます。
- (3)校正作業  
2回の校正作業をしていただきます。

## 9. 掲載負担金：1社10,000円（税込）

## 10. 募集事業所数：20社

11. 募集期間：令和元年 10 月 15 日まで

12. 留意事項：

- (1) パンフレット使用素材については、肖像権、著作権ほかその他の権利関係を整理し、宍粟市人財力フル活用プラットフォーム推進会議において利用可能な状態にすること。
- (2) 画像・デザイン等の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、全て宍粟市人財力フル活用プラットフォーム推進会議に帰属するものとし、著作権人格権は行使しないものとする。
- (3) パンフレット作成にあたり、次の事項を遵守すること。
  - ①他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権、その他の権利を侵害しないこと
  - ②一般の方が不快に感じるイメージ、言葉、その他の表現でないこと
  - ③デザインは、他からのコピー並びに転用は行わないこと
  - ④その他公序良俗、一般常識に反する内容でないこと
  - ⑤掲載順序、誌面割り等は発行元の指示に従い、みだりに異議申し立てをしないこと
- (4) 募集要項に定めのない事項は、担当者と協議して決定するものとする。
- (5) 本事業の作成目的を達成させるために必要とする本会のその他事業についても積極的な協力をお願いします。

13. 問い合わせ先：

宍粟市人財力フル活用プラットフォーム推進会議

〔宍粟市・宍粟市商工会・西兵庫信用金庫〕

事務局：市役所産業部ひと・はたらく課 岸元・福本

TEL 0790-63-3166

FAX 0790-63-1282

Mail:hataraku-kk@city.shiso.lg.jp